

## 第 65 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

計算書類の個別注記表

連結計算書類の連結注記表

# 東北化学薬品株式会社

本内容は、法令ならびに当社定款第 15 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.t-kagaku.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び 移動平均法による原価法  
関連会社株式

#### ②その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産 定率法

（リース資産を除く）ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～40年

#### ②無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法 （リース資産を除く）

#### ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法については、期間定額基準によっております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

#### ④役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### ②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」については、貸借対照表の明瞭性を高める観点から、当事業年度より独立掲記することとしました。なお、前事業年度の「電子記録債権」は、33,976千円であります。

また、前事業年度において、「流動負債」の「支払手形」に含めて表示しておりました「電子記録債務」については、貸借対照表の明瞭性を高める観点から、当事業年度より独立掲記することとしました。なお、前事業年度の「電子記録債務」は、88,606千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	5,000千円
建物	28,723千円
土地	53,534千円
投資有価証券	4,459千円

上記に対応する債務

買掛金	350,861千円
-----	-----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,291,776千円

3. 保証債務

関係会社の銀行借入金に対する保証

株式会社日栄東海	589,660千円
----------	-----------

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	8,673千円
短期金銭債務	29,067千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	125,679千円
仕入高	208,204千円
営業取引以外の取引高	1,724千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	102,027	10,000	—	112,027

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,747千円
賞与引当金	9,450千円
貸倒引当金	5,978千円
退職給付引当金	8,742千円
役員退職慰労引当金	24,218千円
減損損失	60,450千円
投資有価証券評価損	23,733千円
投資事業組合損失	2,692千円
会員権評価損	4,812千円
その他	14,781千円
繰延税金資産小計	157,605千円
評価性引当額	△126,295千円
繰延税金資産合計	31,310千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	176,188千円
固定資産圧縮積立金	16,469千円
繰延税金負債合計	192,658千円
繰延税金負債の純額	161,347千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、ソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 日栄東海	東京都 中野区	95,000	臨床検査 試薬販売	所有 直接 82.63	債務 保証	債務保証 (注)	589,660	—	—

(注)銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、保証料は受領していません。

(1株当たり情報に関する注記)

- |    |            |           |
|----|------------|-----------|
| 1. | 1株当たり純資産額  | 1,005円60銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益 | 25円70銭    |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数            3社  
                                    あすなる理研株式会社、東北システム株式会社、株式  
                                    会社日栄東海
  
2. 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
  
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。
  
4. 会計方針に関する事項  
    (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券  
      その他有価証券  
      時価のあるもの            決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
  
      時価のないもの            移動平均法による原価法  
                                    なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
  
  - ② たな卸資産                    主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法  
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 7年～40年
- ② 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法  
(リース資産を除く)
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。  
なお、一部の連結子会社においては、役員退職慰労金の内規を定めていないため計上しておりません。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ. 未認識数理計算上の差異の会計処理方法 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用してあります。

②消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によってあります。

③のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、投資効果が及ぶ期間(20年以内)で均等償却してあります。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響額は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」については、連結貸借対照表の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は、33,976千円であります。

また、前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」については、連結貸借対照表の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「電子記録債務」は、88,606千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	96,196千円
建物及び構築物	36,230千円
土地	184,440千円
投資有価証券	16,714千円

上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	1,371,572千円
-----------	-------------

2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,640,564千円
-------------------	-------------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	4,800,000	—	—	4,800,000

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月17日 定時株主総会	普通株式	79,865	17.00	平成27年9月30日	平成27年12月18日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	70,319	15.00	平成28年 9月30日	平成28年 12月21日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	396,933	396,933	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,116,559	7,116,559	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,085,563	1,085,563	—
(4) 支払手形及び買掛金	(6,630,880)	(6,630,880)	—
(5) 短期借入金	(425,000)	(425,000)	—
(6) 長期借入金	(189,660)	(188,888)	△771

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

また、株式形態のゴルフ会員権は取引所の市場価格がないので連結貸借対照表価額は簿価により、時価は取引相場価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金 (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(※1)	15,580
投資事業有限責任組合出資金(※1)	24,190
差入保証金(※2)	730,876

(※1) これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 差入保証金については、返還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

## (企業結合等関係)

### 共通支配下の取引等

当社は、平成27年11月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である北星化学株式会社を吸収合併することを決議し、平成28年4月1日に合併いたしました。

#### 1. 取引の概要

##### (1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

###### ① 結合企業

名称 東北化学薬品株式会社(当社)

事業の内容 化学工業薬品、臨床検査試薬、食品、農業資材及び同関連機器の販売を主に、これらに附帯する保守サービス等

###### ② 被結合企業

名称 北星化学株式会社

事業の内容 化学工業薬品、臨床検査試薬及び同関連機器の販売

##### (2) 企業結合日

平成28年4月1日

##### (3) 企業結合の法的形式

東北化学薬品株式会社を存続会社、北星化学株式会社を消滅会社とする吸収合併

##### (4) 結合後企業の名称

東北化学薬品株式会社

##### (5) その他取引の目的を含む取引の概要

北星化学株式会社は、化学工業薬品、臨床検査試薬及び同関連機器の販売を中心に事業を展開しております。この度、構造改革の一環として更なる経営効率化を目指すことを目的として本合併を行うものであります。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,016円48銭
2. 1株当たり当期純利益	26円70銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。